予算特別委員会・企画財政部審査議事録〔２０１８年３月９日〕

※これは日本共産党埼玉県議団で作成した議事要旨です

【柳下県議】

オスプレイなど軍用機の県内飛行についてです。昨年の予算特別委員会でも、私は上田知事にオスプレイの県内飛行の中止、飛行ルート等の情報開示について質問しました。知事も「基本的には、県民の安心・安全を守ることが極めて重要」との認識を示しました。

しかし、その後も、米軍機や自衛隊機の墜落、部品落下などが相次いでいます。今年に入っても、２月に佐賀県で陸上自衛隊ヘリの墜落、沖縄県でオスプレイの部品落下、Ｆ１５戦闘機のアンテナ落下など軍用機の重大事故が立て続けに起こっています。

県内でも、米軍機の墜落など過去３３件の重大事故が起こったことを忘れてはなりません。県民が軍用機の県内飛行に不安を強めるのも当然です。

そこで伺いますが、オスプレイはじめ、県内を飛行する米軍機や自衛隊機の墜落、部品落下の危険性についてどう認識されているのか。県民の安心・安全を守るために市街地上空の飛行中止を含め、安全対策を国に強く求めていただきたい。企画財政部長、お答えください。

【企画財政部長】

知事が昨年の予算特別委員会で述べた様に、生命と財産を守ること極めて大事であると認識しているところです。航空機による部品落下事故は市街地上空で発生すると甚大な被害をもたらす恐れが非常に大きいと認識しています。

そこで県では基地に関連する県内１４市町で構成する埼玉県基地対策協議会を通じまして米軍航空機や自衛隊機の安全飛行の徹底について国に対して要望してきました。また米軍基地が所在する１５都道府県知事で構成する渉外知事会でも米軍機に対する人口密集地域上空の飛行を制限する事などを国に対して要望しています。

特に昨年の秋以降、沖縄県での米軍ヘリコプターの不時着・炎上や小学校への部品落下など、事故が相次いだため、大きな不安を感じる県民もいらっしゃると思います。このため県では今年２月に渉外知事会を通じまして、外務省、防衛省に対しまして、日米両国政府が連携し、両国の責任の下に真に実効性のある安全対策を取るよう特別要請を行ったところです。県民の安心・安全に向けまして今後も適宜、適切、国に対して事故の再発防止、安全飛行の徹底を求めてまいりたいと考えています。

【柳下県議】

ぜひ国に対し、しっかり働きかけていただきたいと思います。

今年１月に関東地区での訓練のために、横田基地からオスプレイが何機も離着陸しています。オスプレイの飛行ルートは事前に明らかにされず、監視活動に取り組んだ埼玉県平和委員会によりますと、１月１８日には県内８か所、２３件の目撃情報があったとのことです。　そこには、県基地対策協議会に入っていない川島町や寄居町なども含まれています。米軍機は埼玉県上空をどこでも飛び回っているのが実態です。

そこで、提案ですが、オスプレイの飛行情報を共有し、基地問題への県の取り組みを共通認識にするために、基地対策協議会の１４市町を全市町村に拡大していくべきと考えます。

せめて、基地対策協議会以外の自治体にも、オスプレイ飛行についての対処について情報提供し、目撃情報のヒアリングなど情報収集を強化すべきと考えますがいかがですか。

【企画財政部長】

埼玉県基地対策協議会は米軍または自衛隊の基地が所在し、またはこれらの影響を受ける自治体が自らの意思で参加をしている団体です。そのため県が独断で全市町村に拡大するということは困難です。

県では埼玉県基地対策協議会を構成する１４団体と北関東防衛局から提供されるオスプレイの飛来情報を共有しているところです。オスプレイの飛来情報は広く県民の皆様にもお知らせすべきと考え県のホームページに掲載をしているところです。市町村によってはこれらの情報が県のホームページに掲載されている事を知らない可能性もございます。

そこで、まずは県内の市町村に対して県ホームページに基地対策やオスプレイに関する情報を掲載している事を改めて周知をいたしまして問題意識の共有を図っていきたいと考えています。

【柳下県議】

次に水資源確保対策についてうかがいます。八ッ場ダム。初めに総事業費と、そのうち埼玉県負担分とダム完成年度を答弁ください。

【企画財政部長】

八ツ場ダムの総事業費は約５３２０億円です。本県の負担分は約１５８６億円です。完成年度は平成３１年度末です。

【柳下県議】

これだけの大型開発が完成に近づいていますが、これに引き続き思川開発という大型水資源開発事業がすすんでいます。

　思川開発は、栃木県鹿沼市の思川の支流に南摩ダムを建設し、導水道で２本の川を結ぶ、総額１８５０億円もの巨大公共事業です。民主党政権の時にいったんは検証のため中止したものの、国土交通省は２０１６年に建設再開を決定。昨年には、河川整備計画を一部変更し、思川開発の予定工期を２０１５年度から２０２４年度に延ばしました。国の来年度当初予算案には、思川開発の導水路事業として２５億４千万円が計上されています。

部長も現地を視察されているとは思いますが、ダム建設予定地を流れる南摩川は小川のような小さな川です。だからこそ、水が溜まらないためわざわざ遠い２本の川を導水路でつないでいるのです。導水管といっても、大きなトンネルで山を貫く大規模な工事です。もともとは３つの川から水を引く計画であったものが、住民の反対で２つの川だけになりました。治水上は、本県への恩恵はわずかなものです。

このようなダム建設ありきの大型開発に県は１６９億円もの県税を投入する。そこでお聞きします。思川開発の県負担金の支払い済みの総額と今後の負担金の見通しについてお答えください。

【企画財政部長】

支払い済みの総額ですが、平成２９年度見込み分を含めまして治水分が約１４億７千万円、利水分は利子を除きまして約６億円、合計で約２０億７千万円となっています。

今後の負担金の見通しですが、平成３０年度以降で治水分が約１５億３千万円、利水分が利子を除きまして約７３億円、合わせまして約８８億３千万円と予定となっています。

【柳下県議】

仮に思川開発が中止となった場合、支払済みの負担金はもどってくるのでしょうか。もどってくることは無いと思います。そして思川開発から撤退すべきと考えますがお答えください。

【企画財政部長】

これに関しては治水上、利水上と必要なものだと考えています。

国と関係機関との協議が必要になりますので、この時点でお答えは出来ません。

以上